

国際交流員 マルチス・ユウジの活動レポート Yuji's Report

Olá, pessoal! (みなさん、こんにちは)

武豊町で国際交流員として活動しています、ブラジル出身のマルチス・ユウジです。このコーナーでは、私の日々の活動や日本とブラジルの文化の違い等をレポートします。

東日本大震災からもう7年経ちました。当時はブラジルにいて、震災の様子をテレビのニュースで見ました。ブラジルは自然災害がほとんどない国なので、地震と津波の恐ろしさをあまり理解していませんでしたが、動画や画像を見たときに本当にびっくりしました。建物の破壊だけでなく、たくさんの命も奪われて、世界中が忘れられない大惨事でした。また、福島県で起きた原発事故の影響でたくさんの人の人生が大きく変わって、現在でも困難な生活をしている人もいます。しかし、日本全国や海外からの支援のおかげで、被害を受けた地域の復興も少しずつ進んできていると思います。道路の復旧や被災地の修復の早さが、ブラジルのメディアでよく取り上げられて、誰もが絶賛していました。



そして、あることのおかげでたくさんの命を守ることができることを知りました。それは防災です。ブラジルでは自然災害がほとんどないので、日本で生活していても、ブラジル人の中には防災訓練の重要性をまだ理解していない人が多いかもしれません。自分も、学校や職場で避難訓練を初めて見たとき不思議だなと思ったし、非常袋等の用意が必要だとは考えたこともありませんでした。今、防災の大切さを分かってきたので、他の外国人にも伝えていきたいです。

▶ 問合せ 役場学校教育課

▼ 30年度 固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ 問合せ 役場税務課

| | 縦 覧 | 閲 覧 |
|------|---|---|
| 期間 | 4月2日(月)～5月1日(火) 8:30～17:15(水曜日は19:15まで) ※土・日曜日、祝日を除く | 4月2日(月)～ 8:30～17:15(水曜日は19:15まで) ※土・日曜日、祝日を除く |
| 場所 | 役場税務課 | 役場税務課 |
| できる人 | ◎納税者(町内で課税されている土地または家屋を所有している人) ※償却資産、非課税物件および課税標準額が免税点未満の資産のみを所有する人は縦覧できません ◎同居の親族、納税管理人 ◎納税者からの委任状を持参の人 | ◎納税義務者 ◎同居の親族、納税管理人 ◎納税義務者からの委任状を持参の人 ◎借地・借家人 |
| 対象 | 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 | 固定資産課税台帳 |
| 内容 | ◎土地価格等縦覧帳簿 …所在地、地目、地積、価格 ◎家屋価格等縦覧帳簿 …所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格 | ◎納税義務者本人の資産について記載された部分の確認や記載事項証明書の交付請求ができます ◎借地・借家人は、借地・借家部分の内容の確認や記載事項証明書の交付請求ができます |
| 審査申出 | 固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、納税通知書を受取った日から3か月を経過する日までに、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます | |
| その他 | ※縦覧または閲覧できる人かどうかの確認が必要となりますので、 納税通知書 、 課税明細書 、 身分証明書 等を、借地・借家人は、 賃貸借契約書 、 領収書 等を持参してください ※電話による価格等のお問合せには、お答えできません | |